

高松市スポーツ少年団本部表彰要項

1 趣 旨

この表彰は、高松市内のスポーツ少年団の育成指導または活動に貢献し、顕著な功績のある指導者、またスポーツ団員として優秀な者に対して行う。

2 表彰の形式

表彰は、高松市スポーツ少年団本部長名をもって行う表彰状とする。

3 表彰の基準

この表彰は、次に該当する者とする。

- (1)「日本スポーツ少年団指導者制度」に基づき認定された「認定育成員」または「認定員」の資格を持ち、引き続きスポーツ少年団の育成指導を行い、20年以上継続してスポーツ少年団の育成指導に貢献し、特に顕著な功績のある登録指導者。
- (2)日頃の団活動に熱心に参加した登録団員。
- (3)ただし、指導者については、日本本部、県本部および市本部表彰の受賞者、団員については市本部表彰の受賞者を除く。

4 表彰人数

- (1)指導者の表彰者数は、若干名とする。
- (2)団員の表彰者数は各団1名とする。

5 候補者の推薦

候補者の推薦は、別に定める様式により、単位団代表者が所定の期日までに高松市スポーツ少年団本部長宛に行う。

6 選考委員会の構成

選考委員会は、本部長、副本部長を含む広報普及部会で行う。

7 表彰者の決定

表彰者の決定は、常任委員会で行う。

8 施行日

この要項は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成16年5月24日から施行する。

附 則

この要項は、平成20年5月24日から施行する。